

在来線の車内販売の取りやめに関する申し入れ提出！ 在来線特急列車の車内販売が廃止！ 退職を強いられる車販乗務員の雇用を確保せよ！

3月16日のダイヤ改正から、在来線特急列車「しなの」、「ひだ」、「南紀」、「しらさぎ」のJR東海エリアで実施している全ての車内販売が廃止されました。これまで車内販売を行っていた株式会社JR東海パッセンジャーズでは、車内販売の廃止によって、社員や契約社員が退職や異動追い込まれています。異動に応じ雇用されるにしても、離れた土地での勤務を強いられることとなります。

また、在来線特急列車を利用する乗客に大きなサービスダウンにもなっています。JR東海の職場では、廃止を前にして「苦情マニュアル」が掲示されていました。会社は苦情が出るのを承知で車内販売を廃止したのです。

JR東海労は、株式会社JR東海パッセンジャーズ社員および契約社員の雇用と労働条件を守るためと、乗客へのサービス向上をはかる観点から、『申第38号在来線の車内販売の取りやめに関する申し入れ』として会社に対し申し入れました。



主な申し入れ内容

- ◆在来線の車内販売の取りやめについて、株式会社JR東海パッセンジャーズ社員および契約社員の雇用と労働条件を守るためと、乗客へのサービス向上をはかる観点から撤回すること。
- ◆在来線の車内販売の取りやめの目的と経過を明らかにすること。
- ◆在来線の車内販売の取りやめによって、退職や異動等を強いられる株式会社JR東海パッセンジャーズの労働者の人数を明らかにすると共に、退職せざるを得ない労働者については、会社および関連会社が責任を持って雇用の斡旋等を行うこと。

関連会社の雇用不安！乗客へのサービス低下！
在来線車内販売廃止を撤回せよ！